

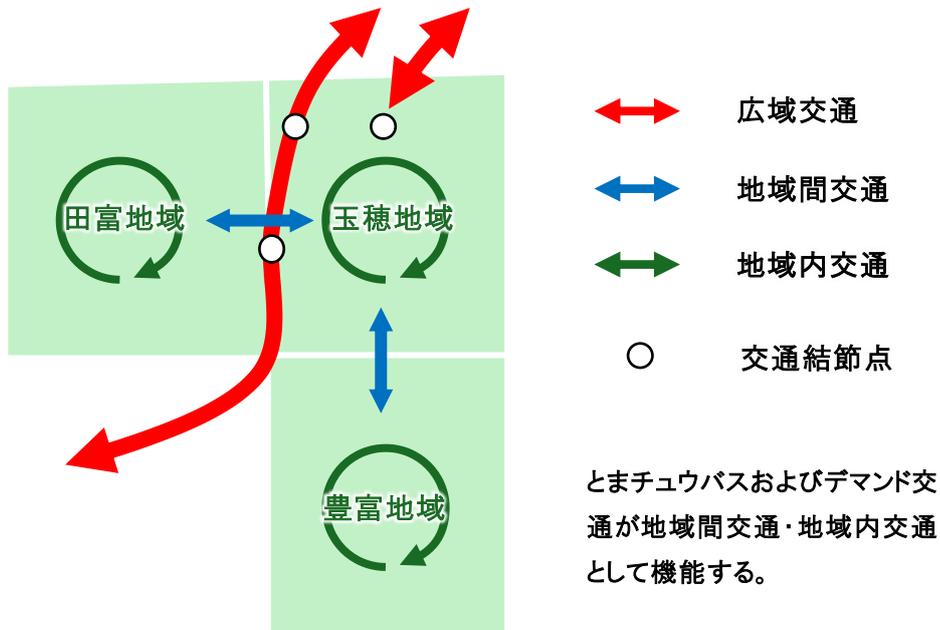
中央市デマンド交通の実証運行方針について

令和6年9月

# 1. デマンド交通の位置付け

## 1-1 地域公共交通計画における役割

令和6年3月に策定した「中央市地域公共交通計画」における、市が主体となり運行する公共交通（とまチュウバス・デマンド交通）の位置づけは次のとおりであり、“地域間交通および地域内交通を担う”こととしている。



類型	基本的な機能	求められる役割	主な公共交通（従来）	主な公共交通（今後）
広域交通	市内と市外を結ぶ広域的な交通サービス	周辺都市等への移動手段を確保し、本市の広域的な交流を支える幹線軸であり、公共交通網の骨格を担うネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道</li> <li>・路線バス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道</li> <li>・路線バス</li> </ul>
地域間交通	地域と市街地を結ぶ交通サービス	幹線ネットワークに接続する支線軸として、地域間や拠点間を繋ぎ、都市機能連携の軸となる地域の主要ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス</li> <li>・とまチュウバス</li> <li>・乗用タクシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス</li> <li>・とまチュウバス</li> <li>・乗用タクシー</li> <li>・新たなモビリティ</li> </ul>
地域内交通	地域内の移動を担う交通サービス	居住地が点在し、人口密度が低い地域を最寄りの地域の拠点や市街地へと繋げる、地域の生活を支えるネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とまチュウバス</li> <li>・乗用タクシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とまチュウバス</li> <li>・乗用タクシー</li> <li>・新たなモビリティ</li> </ul>

※ 新たなモビリティが「デマンド交通」に該当

## 1-2 地域公共交通計画に位置付けられている事業

デマンド交通の導入は「事業 2-2 デマンド交通の導入促進」として位置づけられており、事業の推進によって、「計画目標 1 交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保」「計画目標 2 地域内公共交通における利便性の向上」の達成に寄与することが求められている。また、「事業 2-1 とまチュウバスの見直し」と連動しながら検討することとしている。

事業 2-1		とまチュウバスの見直し				
実施内容	■取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の移動を支えている「とまチュウバス」の現状や課題点、本計画の目標等を踏まえながら、廃止も含めた抜本的見直しを行います。</li> <li>見直しにあたって、事業 2-2 と連動しながら、利便性および持続可能性の向上に向け、新たな交通サービスへの移行を含め検討します。</li> </ul>				
	実施主体	協議会・交通事業者				
関連する計画目標	計画目標 1 交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保	計画目標 2 地域内公共交通における利便性の向上				
実施スケジュール		令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
とまチュウバスの運行	実施	調整				
新サービスへの移行	検討	実証運行		本格運行		

事業 2-2		デマンド交通の導入促進				
実施内容	■取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>とまチュウバスの見直し（事業 2-1）に併せ、新たな交通サービスとしてデマンド交通の導入に向けた取り組みを促進します。</li> <li>導入にあたっては、実証運行を行った上で、本市におけるデマンド交通の導入効果、持続可能性等を検証し、本格運行につなげます。</li> </ul> <p>&lt;デマンド交通の運行イメージ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域を対象とし、各地域（各地区）へ乗降ポイントを設定します。（ゴミ集積所や各地区公会堂等）</li> <li>日々の生活を過ごすなかで必要となる、買い物、通院、通学に関連する施設をスポットとし、行き先（目的地）を設定します。</li> <li>スポットの設定に際しては協賛金を募るなど、資金的にも持続可能な仕組みづくりを検討します。</li> </ul> <p>※デマンド交通の導入による既存の公共交通サービスへの影響を考慮した運行内容を検討します。また、周辺自治体との広域連携による運行の可能性についても検討します。</p>				
	■参考事例（山梨県甲斐市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲斐市では、利用率が低迷している市民バスを対象に、デマンド交通を導入し、利用者の利便性向上を図りました。</li> </ul> 				
実施主体	協議会・交通事業者					
関連する計画目標	計画目標 1 交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保 計画目標 2 地域内公共交通における利便性の向上					
実施スケジュール		令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
制度設計	実施					
運行		実証運行		本格運行		

## 2. 交通弱者の移動実態

デマンド交通導入によって、交通弱者の生活を支えることを目指すことから、過年度に実施した各種調査結果から、交通弱者の移動状況を整理した。

<高齢者（70歳以上）の移動状況>

### 1) 買い物における移動状況



地域外への買い物移動がみられます  
例：豊富地域→田富地域・玉穂地域  
田富地域↔玉穂地域

	合計外出回数(週)	平均外出回数(週)	回答者数
70代	228.5	2.1	110
80代	129.5	2.2	59
計	358.0	2.1	169

図 高齢者の買い物先（市民アンケート調査）

⇒ 買い物移動を支えるためには、「豊富地域→田富地域・玉穂地域」「田富地域↔玉穂地域」移動を確保する必要がある。  
⇒ 平均外出頻度は 2.1 回/週である。

表 2-11 普段の通院でよく利用する病院（市民アンケート調査）

	普段の通院でよく利用する病院									
	山梨大学医学部附属病院	若葉クリニック	玉穂眼科クリニック	きたむらクリニック	東花輪駅前小俣内科クリニック	赤岡整形外科医院	せた歯科医院	木之瀬医院	市外の病院 (病院名: )	県外の病院 (病院名: )
10代 n=6	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	16.7%
20代 n=10	20.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%
30代 n=10	20.0%	10.0%	20.0%	30.0%	0.0%	10.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%
40代 n=34	20.6%	8.8%	11.8%							2.9%
50代 n=52	11.5%	11.5%	1.9%							1.9%
60代 n=84	22.6%	16.7%	14.3%	8.3%	8.3%	8.3%	7.1%	3.6%	38.1%	0.0%
70代 n=91	26.4%	9.9%	15.4%	11.0%	11.0%	6.6%	3.3%	5.5%	41.8%	0.0%
80代以上 n=49	24.5%	14.3%	12.2%	14.3%	6.1%	10.2%	10.2%	10.2%	34.7%	0.0%
全体 n=338	21.3%	12.1%	11.8%	10.9%	7.4%	6.5%	5.6%	5.0%	40.8%	0.9%

約3~4割の高齢者が市外へ通院をしています

※70代以上における回答率が10%以上の病院のみ表示

## 2) 通院における移動状況

	愛クリニックス	赤岡整形外科医院	おぎの医院	菊島耳鼻咽喉科医院	きたむらクリニックス	木之瀬医院	くこばやしこどもクリニックス	三本松医院	玉穂眼科クリニックス	玉穂ふれあい診療所	西野内科医院	ニックス	東花輪駅前小俣内科クリニックス	ふくとみ小児科	フルヤ眼科医院	古屋クリニックス	保坂眼科医院	山梨大学医学部附属医院
田富地域	0.0	2.0	0.6	2.0	3.6	0.6	0.0	1.7	3.5	0.0	3.8	1.5	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.7
玉穂地域	0.0	1.2	0.0	1.5	0.5	1.5	0.0	0.1	0.6	0.6	0.6	3.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	8.6
豊富地域	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.5	0.0	0.0	0.6	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2

	若葉クリニックス	アイトタウン歯科クリニックス	医大前なかざわ歯科医院	一瀬歯科医院	今村歯科医院	せた歯科医院	田草川歯科医院	田中歯科医院	たまほ歯科クリニックス	内藤歯科医院	長谷川歯科医院	ふかさわ歯科医院	三井歯科医院	山之神歯科クリニックス	若宮デンタルクリニックス	市立甲府病院
田富地域	1.6	0.5	1.5	0.0	0.6	0.5	0.1	0.5	0.1	0.6	2.0	0.5	0.0	3.1	0.5	0.7
玉穂地域	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	2.0	0.5	0.0	1.0	0.1	0.1
豊富地域	1.7	0.0	1.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	2.5

■通院の外出回数(週)			
	合計外出回数(週)	平均外出回数(週)	回答者数
70代	41.0	0.4	110
80代	24.0	0.4	59
計	65.0	0.4	169

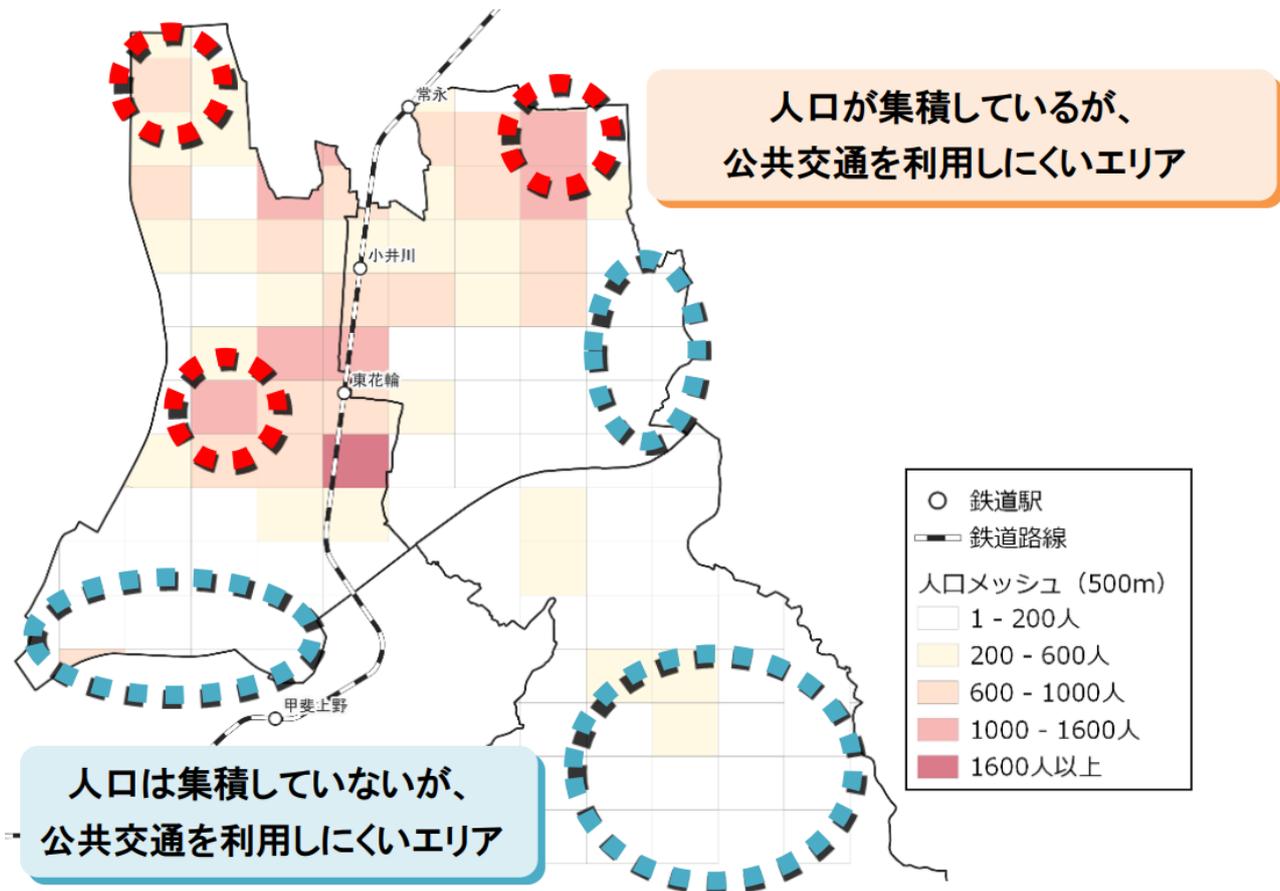
⇒通院移動を支えるためには、各地域から山梨大学附属病院へのアクセスを確保する必要がある。田富地域⇔玉穂地域、豊富地域→田富地域・玉穂地域へのアクセスを確保する必要がある。

⇒また、豊富地域では「市立甲府病院」への移動がみられる。路線バスが運行しているものの運行本数が限られているため、東花輪駅（JR身延線への乗り継ぎ）や北野医院（甲府市コミバスへの乗り継ぎ）へのアクセス性向上などを検討する必要がある。

⇒平均外出頻度は0.4回/週である。

## ■交通空白地域の状況

西新居や西花輪、山之神では一定程度の人口集積があるものの公共交通空白地域となっており、公共交通を利用しにくい状況となっています。また、人口集積が比較的少ない西花輪駅南西部や豊富地域も大部分が公共交通空白地域となっています。



⇒西新居や西花輪、山之神を中心に移動サービスを提供する必要がある。

### 3. 市が主体となり運行する公共交通の現状・問題点

現時点における「市が主体となり運行する公共交通」である「とまチュウバス」の現状・問題点は下記のとおり。

これら問題点を解決する視点を持ちながら、デマンド交通の検討を進める。

#### <市が主体となり運行する公共交通（とまチュウバス）の現状・問題点>

- ① 高齢者の移動を支えている一方で、一部の高齢者のみの利用となっている
- ② 高齢者の利便性を高めるサービス見直しが必要
- ③ 「運行本数」に対する要望が多く挙げられており改善が必要
- ④ 運行ルートが市民ニーズに合っていない可能性があるため、改善検討が必要
- ⑤ 公共交通空白地域をカバーできていない



#### <市が主体となり運行する公共交通（とまチュウバス・デマンド交通）の方向性>

とまチュウバスは交通弱者（特に高齢者）の移動を支えている側面があるため、デマンド交通においてもそれらの機能を有する制度を構築することで既存利用者の利便性向上、新規利用者の獲得を目指す。

## 4. デマンド交通の実証運行方針

前項までの内容を踏まえ、デマンド交通の方針を下記のとおり整理した。

### ■中央市地域公共交通計画におけるデマンド交通の位置づけを踏まえた方針

#### ▶地域間交通として、鉄道や路線バスへアクセスする

【例】東花輪駅・小井川駅で鉄道に乗り継げるようにする  
山梨大学医学部附属病院で路線バスに乗り継げるようにする

#### ▶地域内交通として、自宅から商業施設・医療施設・公共施設へアクセスする

【商業施設の例】イオンタウン山梨中央、イッツモア玉穂ショッピングセンター、  
トライアルマート西花輪店、オギノ田富店、オギノリバーシティ  
ショッピングセンターなど

【医療施設の例】山梨大学医学部附属病院、西野内科医院、若葉クリニック、玉穂  
眼科クリニック、きたむらクリニックなど

【公共施設の例】市役所、図書館、郵便局、公民館・公会堂、公園など

#### ▶交通弱者の生活を支え、地域内交通の利便性向上に寄与する

【例】高齢者（特に運転免許返納者）の買物・通院、高校生の通学など  
※対象者は市民に限定

### ■交通弱者の移動実態を踏まえた方針

#### ▶市内の商業施設・医療施設へアクセスする

【例】田富地域⇄玉穂地域、豊富から田富地域・玉穂地域へのアクセスを確保する。  
週2回の買い物、月2回の通院などで利用できるサービスを確保する。

#### ▶市外の医療施設へのアクセスを支える

【例】市立甲府病院等へのアクセスを支えるため、鉄道駅（東花輪駅・小井川駅）  
または市外の交通結節点（甲府市コミュニティバスのバス停等）までのアク  
セスも検討する。

#### ▶高校生の通学を支える

【例】高校生の電車通学を支えるため、自宅⇄鉄道駅のアクセスを確保する。  
登校時間帯・下校時間帯に合わせた運行を検討する。（既存交通事業者との  
調整が必要）

### ■とまチュウバスの現状・問題点を踏まえた方針

#### ▶交通弱者（特に高齢者）の移動手段としての機能を維持する

【例】とまチュウバスの利用が多い乗降場所や時間帯における運行を確保する。

#### ▶新規利用者を獲得する

【例】公共交通空白地域における乗降場所の設定  
使いやすい・使いたくなる便利なサービスの提供

## 5. デマンド運行の実証運行計画

---

方針を踏まえて、運行計画を検討する（次回協議会で協議予定）。検討項目は以下のとおり。

### <検討項目>

実証運行期間 / 運行時間 / 運行日 / 運行エリア / 乗降場所 / 車両  
運賃 / 予約方法 / 利用対象者 など

## 6. 実証運行による検証

実証運行によって得られたデータ（利用状況やアンケート調査結果等）を基に、「本市にデマンド交通が適しているか」を検証する。その検証結果に基づいて運行計画を見直し、本市に適したデマンド交通のあり方を見出し、本格運行へ移行する。

